

大阪市人口ビジョン及び大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

地方創生の動き

《国》

- ・「まち・ひと・しごと創生法」成立（平成 26 年 11 月）
- ・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（＝長期ビジョン）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（＝総合戦略）を決定（平成 26 年 12 月）
- ・基本的な方向は、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正

《地方》

- ・人口ビジョン、総合戦略を平成 27 年度末までに策定するよう求められている。
- ・また、総合戦略には、「広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要」とされている。
- ・法律上、市は、国・府県の総合戦略を勘案して、戦略を策定する努力義務あり。
- ・国の新型交付金を受けるためには、策定が必要。

大阪市人口ビジョン・大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

人口ビジョン	対象期間	2040 年まで
	内 容	人口の現状分析と将来展望
総合戦略	対象期間	平成 27～31 年度の 5 年間
	内 容	国が定める政策分野、大阪府の方向性を踏まえて策定
プロセス	大阪市まち・ひと・しごと創生会議（座長：村上副市長）を設置 広く関係者の意見を聴取するため有識者を創生会議に招く	
スケジュール	9 月	有識者から意見聴取
	10 月～	パブリックコメント
	1 月	案とりまとめ
	3 月	策定

大阪市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、大阪市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、大阪市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 創生会議は、市長が指名する副市長（以下「副市長」という。）、市政改革室長、市長が指名する区長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、財政局長、都市計画局長、福祉局長、健康局長、こども青少年局長、都市整備局長及び教育長で組織する。

- 2 創生会議に座長及び座長代理を置く。
- 3 座長は、副市長をもって充て、座長代理は座長の指名により選任する。
- 4 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 座長は、創生会議を招集し、主催する。

- 2 座長が必要と認めるときは、前条第1項に掲げる者以外の者を創生会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(検討部会)

第5条 特別の事項について調査検討させるため、創生会議に検討部会を設置する。

- 2 検討部会は、座長が指名する職員をもって組織する。

(庶務)

第6条 創生会議の庶務は、政策企画室企画部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、創生会議に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月7日から施行する。

大阪市まち・ひと・しごと創生会議 構成員名簿

	所 属	名 前
(創生会議)		
座 長	副市長	村上 龍一
委員	市政改革室長	中尾 寛志
同	西区長	高野 賢
同	生野区長	清野 善剛
同	政策企画室長	鍵田 剛
同	危機管理監	東 信作
同	経済戦略局長	井上 雅之
同	市民局長	谷川 友彦
同	財政局長	稲森 隆司
同	都市計画局長	川田 均
同	福祉局長	西嶋 善親
同	健康局長	上平 康晴
同	こども青少年局長	内本 美奈子
同	都市整備局長	國松 弘一
同	教育長	山本 晋次
(検討部会)		
	市政改革室企画調整担当課長	吉川 宗孝
	西区役所保健福祉課長	六車 健一
	生野区役所政策調査担当課長	中村 優三
	政策企画室企画部政策調査担当課長	岡本 充史
	危機管理室危機管理課長	間嶋 淳
	経済戦略局企画部企画課長	岩谷 和代
	市民局総務部総務課長	馬場 正和
	財政局財務部財務課長	佐藤 晴信
	都市計画局企画振興部総務担当課長	向井 善久
	福祉局総務部企画担当課長	川崎 邦夫
	健康局総務部経理課長	川勝 洋一
	こども青少年局企画部企画担当課長	赤本 勇
	都市整備局企画部住宅政策課長	阿部 正和
	教育委員会事務局総務部総務課長	川阪 明

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
 プレミアム付商品券
 低所得者等向け灯油等購入助成
 ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

- 国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
- 地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

- 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- 地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
- 客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
 - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

現状:東京圏年間10万人入超

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
- 地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
 - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ①地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
 - ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
 - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成
 - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



◎目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

＜地方創生が目指す方向＞

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

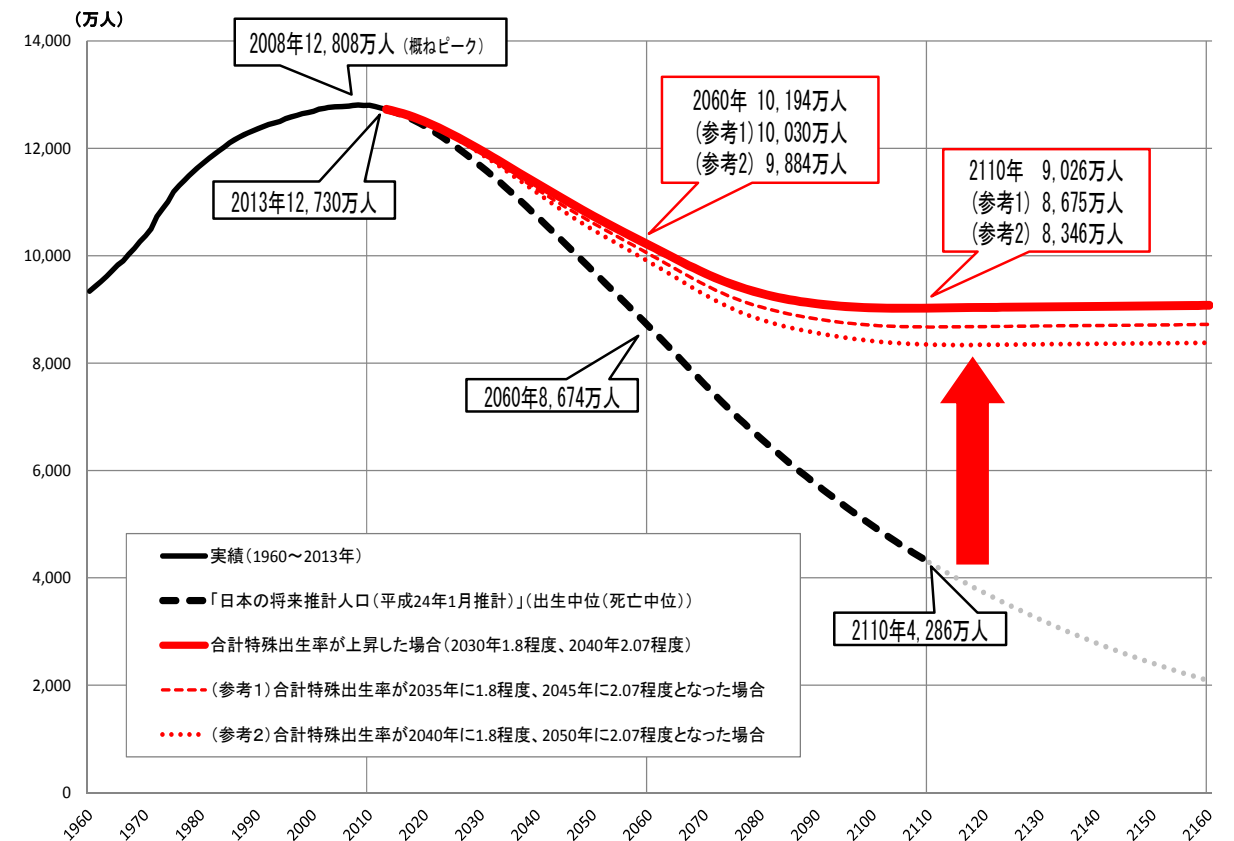
○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

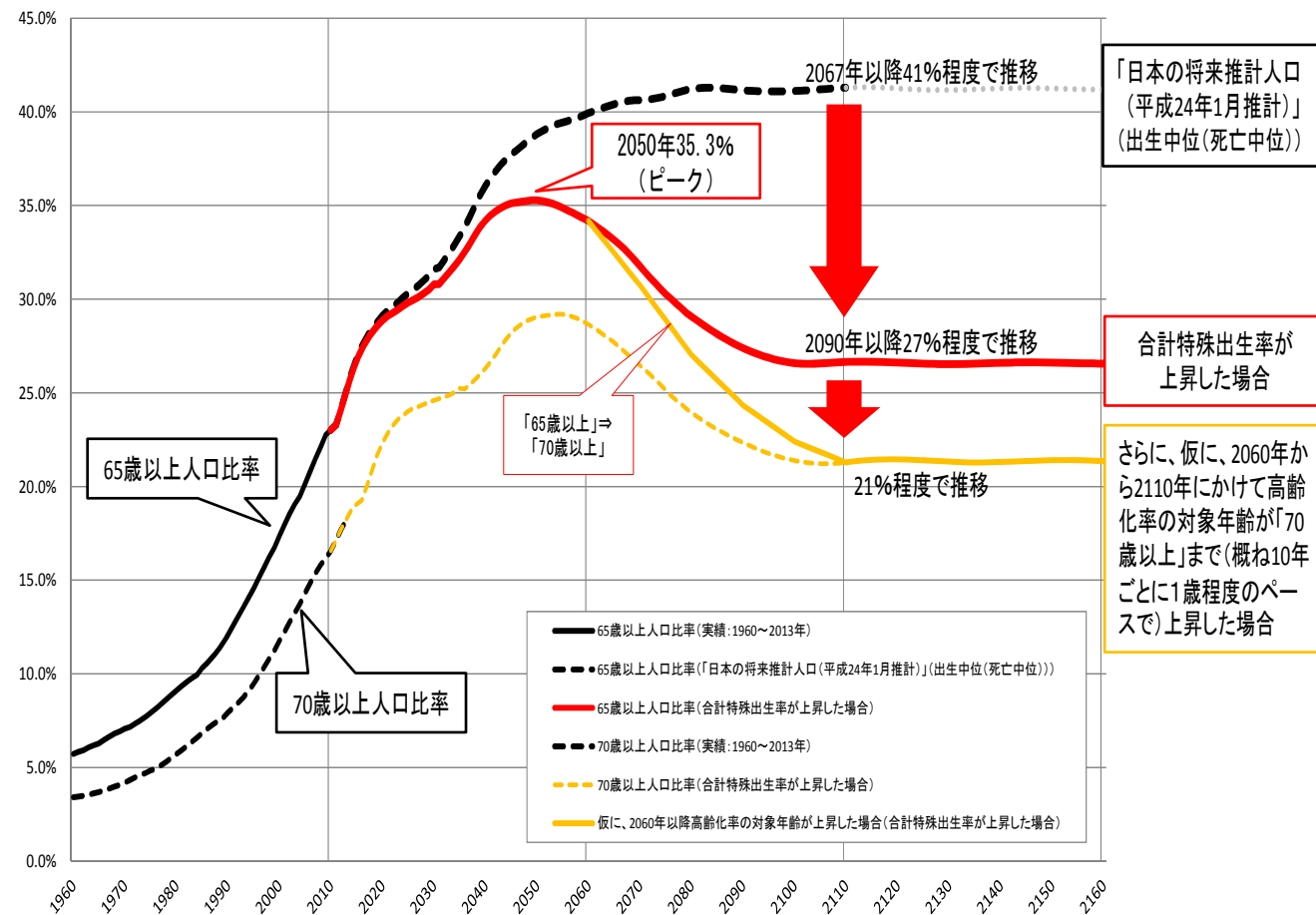
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。

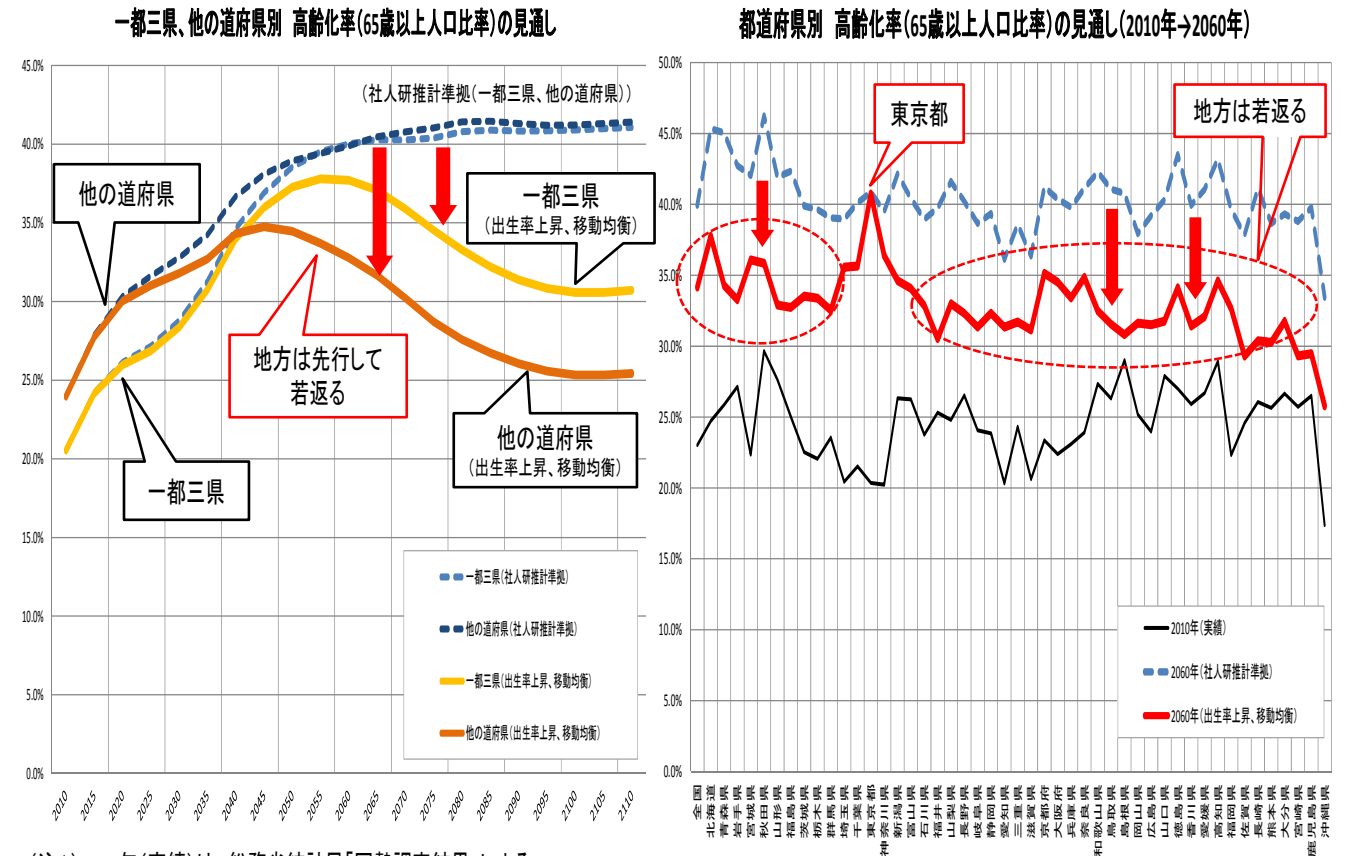


（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。



（注1）2010年（実績）は、総務省統計局「国勢調査結果」による。

（注2）「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の値に一致するよう補正を行っている。

（注3）「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合（純移動率がゼロとなった場合）について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである（全国の推計値で補正を行っている）。

■はじめに

国の長期人口ビジョン（H26.12.27策定）

目指すべき将来の方向

- 「活力ある日本社会」の維持のために
- ◇人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保
 - ◇若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上
 - ※2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07が達成されると想定
 - ◇「人口の安定化」と「生産性の向上」が実現するならば、2050年代の実質GDP成長率は、1.5～2%程度の維持が可能

今後の基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

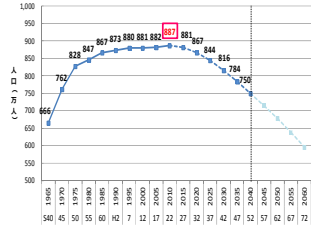
◆府においても人口の将来展望を見直し、それを踏まえて取組みを進めていくことが必要

◆2015（H27）年から2040（H52）年を見直し、ビジョンを策定

■大阪府の人口の潮流

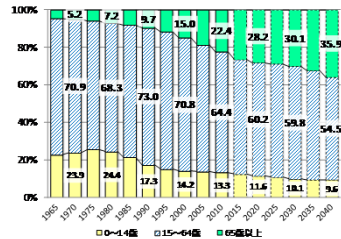
○人口総数の推移

- ・2040年には750万人
- ・今後30年間で137万人減



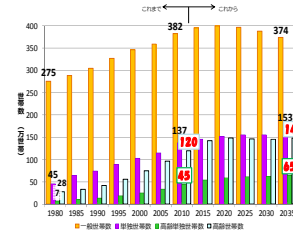
○人口構成

- ・2040年には高齢者が全体の35.9%



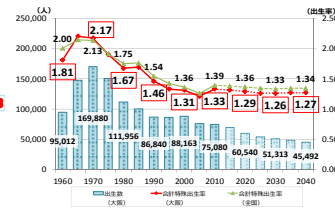
○世帯数・世帯構成

- ・高齢世帯数（特に単独）が増加する見込み



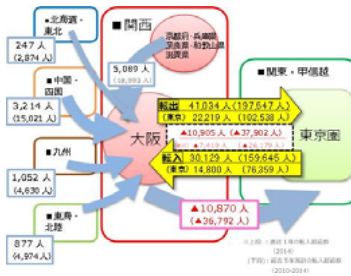
○出生数・出生率

- ・出生数は今後も減少
- ・人口維持に必要な水準[2.07]を下回る出生率

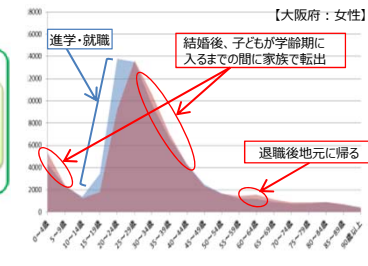


○人口の社会増減

- ・圏域別での転出超過は東京圏のみ（特に、進学・就職時から30代）

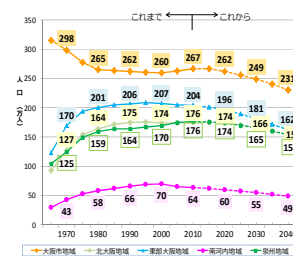


- ・年齢階層別では、進学・就職時に転入超過（特に女性）。男女とも学齢期前と30代、60代で転出超過。



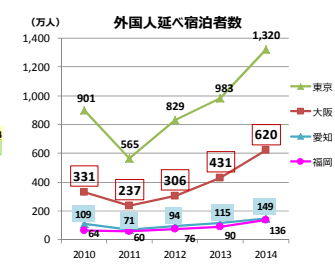
○地域別人口の推移

- ・東部大阪地域、南河内地域で人口減少率が高い



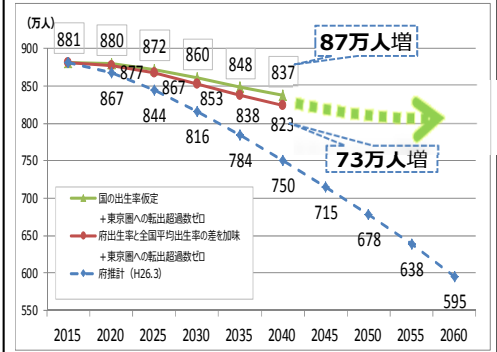
○昼間・交流人口

- ・昼夜間人口比率は緩やかに低下
- ・外国人旅行者数も引き続き高い伸び



■人口の将来見通し（シミュレーション）

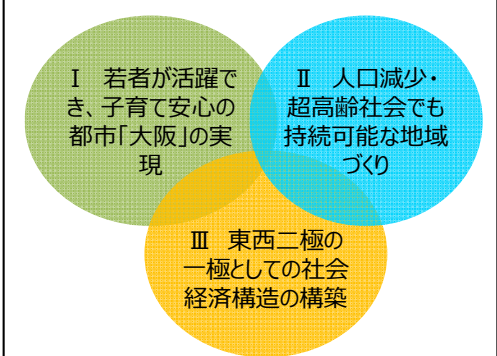
出生率を改善し、東京圏への一極集中を解消することにより、人口減少傾向が抑制されれば、823万人～837万人の間になると推計



■基本的な視点

- 人口減少傾向を抑制し、将来予想される人口構造を変えていく
- すべての人が活躍できる持続可能な社会システムを再構築
- 都市としての経済機能や魅力高め、活気あふれる「大阪」を実現

■取組みの方向性



■人口減少・超高齢社会の影響

府民生活

- ◇高齢化の急速な進展
 - ➔医療・介護ニーズの増大、
 - ➔社会保障経費の増大、医療・福祉人材の不足
- ◇高齢者単独世帯の増加
 - ➔高齢者の社会的孤立、コミュニティの弱体化
 - ➔地域の防犯力・防災力の低下
- ◇出生数の減少
 - ➔子育て負担感の増加
 - ➔きめ細かな教育の推進など教育環境の変化

経済・雇用

- ◇生産年齢人口の減少
 - ➔労働力の絶対数の不足、高齢者等の雇用拡大
 - ➔中小企業の人材確保が困難
- ◇東京一極集中による人材の流出
 - ➔中枢を担う人材（プロフェッショナル人材）の流出
 - ➔厳しい若年層の雇用環境
- ◇市場構造の変化
 - ➔医療・福祉分野の市場拡大
 - ➔新たな産業創出の契機に

都市・まちづくり

- ◇都市構造（人口）の変化
 - ➔都市インフラ需要、公共交通需要の変化
 - ➔低コスト社会の先導、インフラの集約化
 - ➔高齢者対応のまちづくり
- ◇空地・空家の増加
 - ➔住環境等の悪化の可能性、住宅ストックの有効活用
- ◇農地・森林の荒廃

■ 基本方針

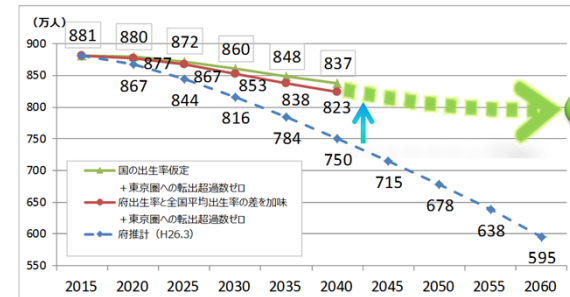
人口減少・超高齢社会のもとで、大阪の「成長の実現」と「安全・安心の確保」を同時に図るため、日本の成長を牽引する東西二極の一極としての社会経済構造の構築をめざすとともに、少子・高齢化等が及ぼす影響や将来の課題に的確に対応できるよう、実行性の高い戦略を策定

■ 基本姿勢

- 変革のチャンスと捉えて改革に取り組み、持続的な発展を実現（積極戦略）
- 人口減少・超高齢社会がもたらす将来の備えを着実に推進（調整戦略）

■ 計画期間 2015（H27）年度から2019（H31）年度までの5年間

● 総人口の推移（推計）



戦略の方向性と基本目標・基本的方向

I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現

- ① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する
➔ 若年者雇用、子育て支援 など
- ② 次代の「大阪」を担う人をつくる
➔ 教育、少年犯罪・虐待対策 など

基本目標

若年者就業率、合計特殊出生率
女性の就業率
学力調査平均正答率
非行防止ネットワーク構築市町村数

II) 人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり

- ③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる
➔ 健康寿命の延伸、障がい者対策 など
- ④ 安全・安心な地域をつくる
➔ 防犯、防災（災害対策） など

健康寿命、障がい者実雇用率（民間）
地震による被害予測
密集市街地の面積

III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

- ⑤ 都市としての経済機能を強化する
➔ 産業創出、企業立地 など
- ⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する
➔ 定住人口・交流人口の拡大 など

実質成長率、開業事業所数
来阪外国人数
転出超過率（対東京圏）

■ 国への働きかけ

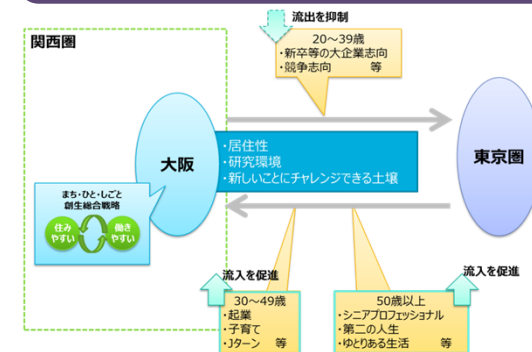
- ✓ 国機関等の移転・設置
➔ 特許庁、中小企業庁、工業所有権情報・研修館、国立健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構（PMDA：拡充）
- ✓ 地方拠点強化税制
➔ 支援対象外地域（大阪市全域、守口市、東大阪市、堺市の一部）の見直し
- ✓ 税財源自主権の確立
- ✓ 民間が自由に活動できる環境整備（規制緩和）

活力ある地域創出

～新しい都市型ライフスタイルの提唱

(1) 東京圏への流出超過の解消

東京圏と大阪の比較を行い、大阪の「強み」と「弱み」を分析し、東京圏から大阪への「人口対流」を提案



(2) 地域類型別課題への対応

- 「都心部」「周辺部」等の4つのエリアごとにどのような強みがあり、それをいかに伸ばしていくべきか整理
- 都心部・・・都市の中心部、オフィス・商業地
 - 周辺部・・・昔から発展した地域、密集市街地
 - 郊外部・・・ニュータウン、ベッドタウン
 - 山間部・・・農地・緑地が中心の地域

■ 今後のスケジュール ⇒ 27年12月：「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」とりまとめ。パブリックコメント等を経て28年3月成案化予定